			指定工事师	5指定	官申請書	(新規	見・更新)			
								4	年	月	日
	相模	原市長 ま	らて								
					/.	(〒	_)			
					所 在 引 商号(名称	地					
			E	=請者	フリガ						
					代表者氏》	名					
					電話番	号	()			
相模原市指定下水道工事店規則 第6条第2項 ます。											
指定を受ける営業所	申請	区分	□ 新規		□ 更新	(指定番号	 	号)			
	商号(名称)		フリガナ								
	所 在 地		(〒 -	_)						
	電話番号		()						
給水装置工事業の登録の有無 □ 登録あり □ 登録無し											
□ マイナンバーの記載がない住民票(法人の場合にあっては、代表者のもの) □ 定款の写し(法人に限る。) □ 登記事項証明書(法人に限る。) □ ※誓約書(次のいずれにも該当しないことを誓約するもの) ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 ・精神の機能の障害により排水設備等の新設等の工事の事業を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者 ※営業所の平面図、付近の見取図 □ ※営業所(看板等を含む正面、内部)・資材置場・倉庫の写真 □ ※設備・器材所有調書 □ 専属の相模原市排水設備工事責任技術者証の写し □ 営業所の所在地を証明する書類(個人事業で当該営業所に居住していない又は登記事項証明書に営業所の所在地の記載がない場合のみ添付してください。建物登記事項証明書、固定資産税建物評価額証明書又は建物賃賃借契約書の写し等。)										こ営い さまない しなて しょく こくしょ しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく	